【資料 2-2】

保育所等の設置認可にかかる意見聴取について
～　各教育・保育提供区域における設置認可等の状況　～

【議題の趣旨】

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における定員の設定及び利用定員の変更について、子ども・子育て支援事業計画との整合性を審議するにあたり、委員の皆様からご意見を聴取するものです。

・各教育・保育提供区域における定員設定及び定員変更については、以下に記載のとおりです。

○静岡東区域　※【資料２－１】Ｐ３～４をご欄ください。

【説明】

・意見聴取は、Ｐ３の１．意見聴取内容の概要に記載のとおり、「ＲｉＯのもりこどもえんの定員設定」について伺うものである。

・Ｐ３の２．静岡市子ども・子育て支援事業計画　の「量の見込みと確保方策」の「②確保方策計」―「①量の見込み計」から算出される「②―①過不足」のうち、Ⓐ欄０歳 12 人及びⒷ欄 1-2 歳 22 人の不足について、同ページ下部に示す「確保の内容」に基づき、保育定員の拡大を行う。

・「確保の内容」のうち、最下段の「④小規模保育事業等の新設」により、ＲｉＯのもりこどもえん(Ｐ４下段「４事業者詳細」の No20)が、０歳６人及び 1-2 歳 12 人の定員を設定する予定である。

・ＲｉＯのもりこどもえんが定員を設定した上での定員の過不足は、Ｐ４上段の「３．新たに設置認可等をした場合の確保方策」の表の下部に示す「過不足（確保方策－R２量の見込み）」のⒸ欄０歳６人及びⒹ欄 1-2 歳 10 人の不足となる。これについては、Ｐ３下段「確保の内容」の表の上段「①既存保育施設の定員増」により確保していく予定である。

○静岡西南区域　※【資料２－１】P５～６をご欄ください。

【説明】

・意見聴取は、Ｐ５の１．意見聴取内容の概要に記載のとおり、「ゼリービーンズ保育園の廃園」を踏まえた上で、「小規模保育園Ｈａｎａの定員設定」について伺うものである。

・Ｐ５の２．静岡市子ども・子育て支援事業計画　の「量の見込みと確保方策」の「②確保方策計」―「①量の見込み計」から算出される「②―①過不足」のうち、Ⓐ欄０歳 22 人の不足について、同ページ下部に示す「確保の内容」に基づき、保育定員の拡大を行う。

・「確保の内容」のうち、最下段の「④小規模保育事業等の新設」により、小規模保育園Ｈａｎａ(Ｐ６下段「４事業者詳細」の No.25)が、０歳６人及び 1-2 歳 12 人の定員を設定する予定である。

・なお、この地区において、ゼリービーンズ保育園（Ｐ６下段 No.19）が令和２年３月に廃園したことにより、０歳３人、1-2 歳 15 人の定員の減となっている。

・これを踏まえ、小規模保育園Ｈａｎａが定員を設定した上での定員の過不足は、Ｐ６上段の「３．新たに設置認可等をした場合の確保方策」の表の下部に示す「過不足（確保方策ーR２量の見込み）」のⒷ欄０歳１９人の不足となる。これについては、Ｐ３下段「確保の内容」の表の下段「④小規模保育施設等の新設」の追加や、中段の「②幼稚園の認定こども園移行」により確保していく予定である。

○静岡長田区域　※【資料２－１】P7～8をご欄ください。

【説明】

・意見聴取は、Ｐ７の１．意見聴取内容の概要に記載のとおり、「るり幼稚園の定員変更」及び、「椿保育園丸子の定員設定」について伺うものである。

・Ｐ７の２．静岡市子ども・子育て支援事業計画　の「量の見込みと確保方策」の「②確保方策計」―「①量の見込み計」から算出される「②―①過不足」のうち、Ⓐ欄０歳 24 人の不足について、同ページ下部に示す「確保の内容」に基づき、保育定員の拡大を行う。

・「確保の内容」のうち、最下段の「④小規模保育事業等の新設」により、椿保育園丸子（Ｐ８下段「４事業者詳細」の No.16)が、０歳６人及び 1-2 歳 12 人の定員を設定する予定である。

・また、るり幼稚園（Ｐ８下段「４事業者詳細」の No.11）については、現在の定員に対する園児の利用状況を踏まえ、利用実態に適合させるため、１号定員 34 人の減員を予定している。

・この２園による定員設定及び定員変更後の過不足は、Ｐ８上段の「３．新たに設置認可等をした場合の確保方策」の表の下部に示す「過不足（確保方策ーR２量の見込み）」のⒷ欄０歳１８人の不足となる。これについては、Ｐ７下段「確保の内容」の表の下段「④小規模保育施設等の新設」の追加や、上段の「①既存保育施設の定員増」により確保していく予定である。

○清水有度区域　※【資料２－１】P9～10 をご欄ください。

【説明】

・意見聴取は、Ｐ９の１．意見聴取内容の概要に記載のとおり、「椿保育園御門台の定員設定」について伺うものである。

・Ｐ９の２．静岡市子ども・子育て支援事業計画　の「量の見込みと確保方策」の「②確保方策計」―「①量の見込み計」から算出される「②―①過不足」のうち、Ⓐ欄０歳 12 人の不足について、同ページ下部に示す「確保の内容」に基づき、保育定員の拡大を行う。

・「確保の内容」のうち、最下段の「④小規模保育事業等の新設」により、椿保育園御門台(Ｐ10 下段「４事業者詳細」の No.22)が、０歳６人及び 1-2 歳 12 人の定員を設定する予定である。

・椿保育園御門台が定員を設定した上での定員の過不足は、Ｐ10 上段の「３．新たに設置認可等をした場合の確保方策」の表の下部に示す「過不足（確保方策ーR２量の見込み）」のⒷ欄０歳６人の不足となる。これについては、Ｐ９下段「確保の内容」の表の下段「④小規模保育施設等の新設」により確保していく予定である。

○清水庵原区域　※【資料２－１】P11～12 をご欄ください。

【説明】

・意見聴取は、Ｐ11 の１．意見聴取内容の概要に記載のとおり、「八坂幼稚園の定員変更」について伺うものである。

・Ｐ11 の２．静岡市子ども・子育て支援事業計画　の「量の見込みと確保方策」の「②確保方策計」―「①量の見込み計」から算出される「②―①過不足」のうち、Ⓐ欄０歳６人の不足については、同ページ下部に示す「確保の内容」に基づき、保育定員の拡大を行う。

・これとは別に、八坂幼稚園（Ｐ12 下段「４事業者詳細」の No.12）については、現在の定員に対する園児の利用状況を踏まえ、利用実態に適合させるため、１号定員 30 人の減員を予定している。

・八坂幼稚園が定員を変更した上での定員の過不足は、Ｐ12 上段の「３．新たに設置認可等をした場合の確保方策」の表の下部に示す「過不足（確保方策－R２量の見込み）」のⒷ欄０歳６人の不足のままとなる。これについては、Ｐ11 下段「確保の内容」の表の下段「④小規模保育施設等の新設」により確保していく予定である。